スポーツにおける多様な「身体のあり方」の尊重**

Respecting Diverse "Bodily Features" in Sports

松宮 智生、藤山 新 Tomoki Matsumiya, Shin Fujiyama

Abstract:

This article presents basic research for creating sport environments where athletes are able to view their own identities positively. With special notice to disabled persons and sexual minorities, the article critically examines, from the perspectives of diversity and hospitality, the ideal of modern sports, which now create inhospitable environments for those who are placed in the position of physical minorities.

Modern competitive sports are categorized according to sex and the presence or absence of a disability. However, some athletes seek to overcome these boundaries. They are excluded from competition in the name of "fairness" or are partially accepted on the condition of "not winning."

Breaking through the status quo and enabling all athletes to view their identities positively requires sportspeople to understand and respect the diversity of bodily features and reconsider the concept of hospitality to go beyond acceptance and tolerance.

Keywords: sports, diversity, hospitality, acceptance, tolerance キーワード:スポーツ、ダイバーシティ、ホスピタリティ、受容、寛容 スポーツは、ゲームや遊びの要素を有しながら競争を伴う活動である。競争であるがゆえに競技においては「公平」が求められる。特にオリンピックをはじめとするハイレベルな国際大会において公平の要求が顕著である。そしてスポーツは身体活動である。人間の身体のあり方は実に多様であり、身長、体重、腕の長さ、手の大きさ、重心の位置、筋肉量など、スポーツのパフォーマンスに影響を与えうる身体的要素は無数に存在する。それらの要素の中でも、性別と障害の有無については、それぞれ「男子」と「女子」、「オリンピック」と「パラリンピック」という具合に競技の場が分けられており、同じ種目で男性と女性、あるいは健常者と障がい者が競技をすることはまれである。

しかし、身体的な条件において人間を区分することは、実はそれほど簡単なことではなく、明確な区分の基準を設けることは難しい。なぜなら、それらの区分を「超える」身体が存在するからである。本稿は、人間の多様な「身体のあり方」を尊重し、アスリートたちが自己のアイデンティティに肯定的に向き合えるスポーツ環境を構築するための基礎的な考察である。本稿においては、特にスポーツにおける性的マイノリティと障がい者に焦点をあて、現代のスポーツのありようを、ダイバーシティおよびホスピタリティの観点から批判的に検討していく。

1. 障がいとスポーツ

(1) オリンピックに出場したパラリンピアン

障がい者を対象としたスポーツの舞台のひとつに「パラリンピック」がある。2016 年リオデジャネイロ・パラリンピックで行われた競技数は22であり、障がいの種別(視覚障がい、知的障がい、脳性まひ(車いす)など)が12に区分され、またそれぞれの区分において、障がいの程度によってクラス分けがなされている*2。したがって、例えば、陸上競技の100m 走においては1大会に10人の金メダリストが誕生することになるほど、障がいのあり方も実に多様である。

障がい者スポーツは、その萌芽期においては、リハビリテーションが主目的であった。しかし、 近年は、競技スポーツ化が進み、競技レベルの向上が著しい。陸上競技や車いすテニスのように、 一部の競技はプロ化され、障がい者アスリートの活躍が盛んになってきている。

また、ハイレベルな障がい者アスリートが、パラリンピックのみならず、オリンピックにも出場する例もある。近年の例をいくつかあげると、2008年北京オリンピックにおいては、左脚を切断したナタリー・デュトワ(Natalie du Toit)が競泳の南アフリカ代表に選ばれ、2016年のリオデジャネイロ・オリンピックにおいても、右腕を切断したナタリア・パルティカ(Natalia Partyka:ポーランド)が卓球に、車いすのザハラ・ネマティ(Zahra Nemati:イラン)がアーチェリーに出場した*3。彼女らの活躍に対しては概ね好意的な声援が送られてきた。

一方、障がい者がオリンピックに出場することについて、その公平性に疑念の目が向けられる例もある。2012年のロンドン・オリンピックにおいて陸上競技 400m 走に出場したオスカー・ピストリウス(Oscar Pistorius:南アフリカ)である。彼の両足はカーボン製の義足であった。決勝進出は果たせなかったものの、準決勝まで進出した(準決勝のレースにおける順位は8人中8位)。彼の活躍に対しては、賞賛の声がある一方で、彼の義足が競技において有利に働いていてアンフェアなのではないかとの批判にさらされることにもなった。ただし、彼はメダル獲得を狙えるほどの

競技者ではない。準決勝で敗退することによって(また、彼が恋人を拳銃で射殺した事件によって)、 彼がオリンピックに出場することの公平性あるいは妥当性について、それ以上の議論が尽くされる こともなくなった。

しかし、その後、健常者アスリートとメダル争いをする障がい者アスリートの登場によって議論が再燃する。義足の走り幅跳び選手、マルクス・レーム(Markus Rehm:ドイツ)である。

(2) マルクス・レームのオリンピック不出場

マルクス・レームは、右足が義足のロングジャンパーである*4。2015年の障がい者陸上世界選手権で、世界新記録8m40cmを跳躍した(健常者の世界記録は8m95cm(マイク・パウエル:Michael "Mike" Powell アメリカ))。レームの記録は、近年のオリンピックにおける金メダルの記録(ロンドン:8m31cm、リオデジャネイロ:8m38cm)を超えるものである。

レームは、健常者アスリートとともに、オリンピックの予選に当たるドイツ国内の陸上競技選手権に出場し、8m24cmという大会トップの記録を出した。しかし、即座に金メダルが与えられたわけではなく、長い議論の末、2位の記録を出した健常者アスリートとともに金メダルが授与された(つまり、金メダリストは2人)。しかし、彼が欧州選手権やオリンピックの代表に選ばれることはなかった。なぜなら、レームの義足が跳躍において有利に働いているのではないかという疑念を払しょくできなかったからである。

ハイレベルのスポーツにおいては競技上の「公平」が求められ、強調される。レームの事例においても、義足の公平性が議論されたが、健常者と障がい者とが同じ場で競技をする意義について語られることはあまりなかった。そのことについてレームは次のように述べる。

私はこの大会について、障害をもたないアスリートと一緒に参加することに意義があると思っていたので、記録は同等に扱ってもらわなくても OK という姿勢で参加を申し込みました。ドイツ陸連が私の参加を許可し、さらに記録についても同条件で評価すると決定したのです。その結果、私は優勝。すると、カーボン製の義足のおかげで記録を伸ばしているのではないかと注目されるようになりました。(中略) ドーハで行われた障害者世界陸上で、私と2位以下の記録の間には1メートル以上の差がありました。幅跳びにおいて、この差は歴然です。私は、世界のトップ・アスリートたちと肩を並べ、ほんの数センチの差が勝敗を分ける、そんな緊張感のある戦いに身を投じてみたい。そのために、挑戦の場を健常者の大会に求めたのです。(中略) 医療技術の発展により、将来的にはもっと接近してくるはずの障害者と健常者の距離。だからこそ、誰もが納得できる形で評価する仕組み作りが進むことを願っていますし、そのための協力は惜しみません。昨年、まずはドイツで健常者と一緒に競技することができました。これはとても素晴らしい試みだったと思います。今はまだ問題点にばかり議論が集まっていますが、障害者と健常者が一緒に競技をすることの意義にもっと光が当たればと願っています*5。

実際に義足を使いこなすことは難しく、高度な技術を要する。その技術はレームだけが使えるものであるからこそ、障がい者の陸上選手権において、レームと 2 位以下の選手との間には 1m 以上の差ができるのである*6。義足を使いこなす技術もまた人類にとって進歩と考えることができる。

しかし、一方で、義足の性能はさらに向上していくであろうし、そうなると、さらに競技における 「公平性」の問題が大きくなっていく。義足エンジニアの遠藤謙は次のように語る。

2008年の北京五輪の際には、(中略)結局、当時の世論に後押しされ、ピストリウス選手は無事に五輪出場を果たし、準決勝進出という快挙を成し遂げましたが、技術者目線でいえば出場させるべきでなかったと思っています。義足と生身の選手が勝負すると、ゆくゆくは義足の選手のほうが圧倒的に有利になってしまいますから*7。

遠藤による技術者視点の見解によると、今後さらに義足の性能が進化し、義足の方が競技の上で 有利になる事態が予測されるのであろう。

しかし、現在はまだレームのみが飛び抜けた跳躍を見せている。レームの動作は、股関節から先の下肢で行っている限り、「走る」「跳ぶ」という走り幅跳びの動作である。そして、他の競技者に危険が及ばない限り、彼自身が努力によって獲得した能力の卓越性を競い合う権利がある。レームが述べたとおり、まだ問題点にばかりに議論が集まっているが、障害者と健常者が一緒に競技をすることの意義、あるいは健常者・障がい者の枠を超えたスポーツ界全体におけるメリットについても議論がなされるべきであろう。

その議論においては、多様な「身体のあり方」を理解し、個々のアイデンティティに肯定的に向き合う価値観の導入が必要であろう。それは、現代のスポーツに馴染まない価値観であるかもしれない。しかし、従来の障がい者のイメージに収まらない身体を有するアスリートの存在と能力を認め、同じ場でのプレーを模索することは可能である。そのことの意義について十分に議論されていないことは、レームが指摘するとおりである。

2. ジェンダーとスポーツ

ハイレベルなスポーツ競技においては、馬術などの一部の種目を除いて、身体の性別による種目の区分がなされている。しかし、男女を明確に区分することは(あるいはその基準を定めることは)、 実は簡単ではないことが明らかになっている。

個人の性的なアイデンティティを語るうえでも、少なくとも3つの要素が考えられる。①身体の性(Sex)、②性自認(心の性:Gender Identity)、③性的指向(Sexual Orientation)の3つである。本稿においては、競技における「公平性」との関連が議論される①身体の性と②性自認について、ダイバーシティおよびホスピタリティの視点から取り上げたい。

(1) スポーツにおける性別確認検査*⁸

2009 年世界陸上競技選手権ベルリン大会の女子 800m で優勝したキャスター・セメンヤ(Caster Semenya:南アフリカ)に性別詐称の疑惑が向けられた。彼女は女性として育ち、彼女自身も家族も彼女が女性であることを疑いもしなかったが、国際陸上競技連盟(IAAF)は、彼女の体格や声の低さなどから疑いをもち、性別確認検査を行うという騒ぎがあった。

セメンヤ以前にも性別を疑われた事例があり、20世紀半ばから性別確認検査が実施されてきた。 1966年、IAAFが欧州陸上競技選手権で全女子選手を対象に性別確認検査を実施したのを皮切りに、 以降、様々な手法で性別確認検査が行われてきている。

当初行われていたのは「視認検査」である。この検査は、女子選手が検査官医師(女性)の前で裸になり、医師が女性器を確認するという手法がとられた。この検査によって、1968年のグルノーブル冬季五輪でエリカ・シネガー(Erika Schinegger:オーストリア:1966年女子世界ダウンヒル王者)が失格となった事例がある。シネガーが、インターセックス(いわゆる半陰半陽)であったためである。しかし、医師の面前で裸にならなければならないこの検査方法は屈辱的であり、プライバシーの侵害にもあたる。女子選手たちからの抗議を受け、1968年メキシコ夏季五輪からは性染色体を調べる手法に変更された。

この方法は、頬の内側の細胞を少量採取し、性染色体を調べ、染色体のタイプが女性の典型である「XX」であることを確認する検査である。しかし、この検査においても数々の問題があった。例えば、1985 年わが国で行われたユニバーシアード神戸大会においては、女子選手 523 人中 3 選手が失格を言い渡された。しかし、「XX」以外の性染色体であっても、女性に典型とされる身体的特徴が発現することがあり、また、競技上、特に優位な点などが見られるわけでもない。そして、最も批判されるべき点は、彼女らは性別を詐称していたわけではないこと、また、彼女らの性染色体が「XX」型ではないことは彼女ら自身さえ知らなかったことであり、そのようなプライバシーが勝手に暴かれたこと、さらに、彼女らの責めに帰すべきではない理由により、競技に参加する権利まで奪われてしまうことなどである。このような検査をして一体何の意味があるのか、その意義が問われる。

性別確認検査に対する様々な批判を受け、IAAFは1992年に、国際オリンピック委員会(IOC)は1999年に、それぞれ、全女子選手を対象とする性別確認検査を行わないことを発表した。ただし、「全女子」選手を対象とはしないということは、一部の疑わしい選手には行うということである。また、検査の方法も、性染色体の検査からテストステロン(いわゆる男性ホルモンの一種)の値を検査する方法が導入され、2006年、インドの陸上短距離選手のサンティ・ソウンダラジャン(Santhi Soundarajan)が検査の結果高いテストステロン値を示し、アジア大会の銀メダルを剥奪された。このことがインド国内で興味本位に取り上げられ、彼女が自殺未遂に追い込まれるという事件が起きた。

先述のキャスター・セメンヤの事例の影響もあって、2011 年、IOC と IAAF はテストステロン値により女子選手の参加を制限する規定を発表した。そして、2014 年、インドの陸上短距離走の競技者であるデュティ・チャンド(Dutee Chand)がこの規定によりインド代表選手のリストから除外される事態が発生した。彼女が「女子」として競技をするには、健康であるにもかかわらず、テストステロン値を下げる「治療」を受けなければならない。チャンドは、翌 2015 年、この規定の適用停止を求めてスポーツ仲裁裁判所(CAS)に訴えを提起した。CAS は彼女の主張を認め、この規定の適用を 2 年間停止し、チャンドの競技資格を回復する裁定を下した。この裁定により、彼女は 2016 年のリオデジャネイロ五輪に参加することができたのである。

しかし、現在(2017年10月)、この高アンドロゲン症規定は暫定的に停止されているにすぎず、今後、性別確認検査が形を変えて行われる可能性は否定できない。2020年の東京五輪に向けて、スポーツ界においてどのような議論がなされ、IOCやIAAFがどのような判断をするのかは予断を許さない。

上述のように、身体的な性別をみても、男女を明確に区別することは実は簡単ではない。男子・女子というカテゴリー分けに必ずしも厳格に当てはまらない、あるいはそれらの区分を「超える」身体が存在する現実を受け止めるべきであろう。そして現実を踏まえるならば、競技者自身が自分のアイデンティティをどのようにとらえているのかが最も優先されるべきではないだろうか。女性として生まれ、女性として育った競技者に対して、性別確認検査の結果をもって女子失格の烙印を押し、競技に参加する権利まで奪うことは、ある種の重大な人権侵害にあたることを認識すべきであろう*9。

(2) スポーツにおけるトランスジェンダー:心の性と身体の性とが一致しないアスリート

電通ダイバーシティラボ(2015)が国内約7万人を対象とした調査を行ったところ、性的マイノリティと呼ばれる人たちが7.6%(13人に1人程度)存在し、心の性と身体の性が一致しないトランスジェンダーが0.7%(150人に1人程度)いることが明らかになった *10 。また、スポーツに関わる人を対象とした調査としては、藤山ほか(2014)が国内の体育・スポーツ関連学部等に所属する大学生、大学院生約3,200人に対して行った調査がある。これによると、性的マイノリティにあたる学生が約8%、そのうち心の性と身体の性に違和を感じる学生が約2%をいることが判明した *11 。これら2つの調査が示す値は近似しており、性的マイノリティおよびトランスジェンダーの人たちが、スポーツの内外を問わず、一定数いることが近年明らかになってきている。

さて、このように一定数いると考えられるトランスジェンダーのアスリートが、心の性と身体の性に違和感を覚えながら、自らのアイデンティティに従って、心の性で競技に参加するための環境およびルールにおける変化が見られる。主に海外および国際競技団体において、ルールの整備が徐々に進められてきた。

1970年代から1990年代にかけて、テニスのレニー・リチャーズ(Renée Richards:アメリカ)やゴルフのミアン・バガー(Mianne Bagger:デンマーク)など、身体接触のない(少ない)競技を中心に、身体の性が男性であっても心の性が女性である「MTF (male to female:男性から女性へ性別適合)」のアスリートが「女子」種目で活躍する事例が見られた。彼女らの競技場内外での闘いを通じて、トランスジェンダー・アスリートの参加条件が整備されてきた。

IOC は、2004 年、トランスジェンダー・アスリートが新しい性別で競技に参加するための基準 (3 要件)を定めた。3 つの条件とは、①性別適合手術を受けていること(思春期以前に性別適合手術を受けているか、思春期以後は手術から 2 年以上が経過していること)、②ホルモン治療が検証可能な方法で十分な期間行われていること、③新しい性別が法的に承認されていること、であった*12。

しかし、2016 年、これらの条件が緩和された。2015 年までの要件としてあった性別適合手術は身体への負担が非常に大きく、そのうえ、術後の 2 年間は競技に参加することができない。そのために、高い競技能力があるにもかかわらず、競技に参加する権利が奪われてしまう事態が生じる。このような制度の変革に向けての流れを作ったアスリートが、トライアスロンのクリス・モージャー(Chris Mosier: アメリカ)である *13 。彼は、身体は女性であるが心は男性である(FTM: 女性から男性へのトランス)。彼は、2010 年にトランスジェンダーであることをカミングアウトした。男子の競技会においても入賞できる実力をもち、2014 年、アメリカの男子ナショナルチームのメン

バーにも選ばれた。しかし、彼は性別適合手術を受けていないため、オリンピックなどにおいて「男子」の競技には出場できない。そのような事態を受け、制度を改正する機運が生まれた*¹⁴。

IOC は、旧規定に対する批判と新たな科学的研究の蓄積を受けて、2016年に新たなポリシー (IOC Consensus Meeting on Sex Reassignment and Hyperandrogenisum) を発表し、それにより、FTM の男性アスリートは、自らの性自認を宣言すれば、性別適合手術を受けなくても新しい性(男子)での競技が可能になったのである(ただし、MTF の女性に関しては、テストステロン値が $10nmol/\ell$ 以下であることが要件に加わる)。

これまでの歴史を見るように、アスリートたち自身の活動および闘いを通じて、トランスジェンダー・アスリートたちがスポーツ競技に参加するためのハードルは少しずつ低くなってきた。それでも、MTF の女性アスリートに対しては、高アンドロゲンの女性アスリートと同様に、「女子」であるための壁(テストステロン値 $10nmol/\ell$)が存在する* 15 。

なお、最近の事例では、オーストラリアンフットボールのプロリーグ(AFL)が、MTF の女性競技者ハンナ・マウンシー(Hannah Mouncey)を、「肉体の強さを分析した結果」を理由として、女子リーグ新人ドラフトの候補者名簿に入れないと決めたことが報道された。マウンシーは、身長 190cm、体重 100kg で、かつてハンドボール男子の国内代表だった。テストステロンの値は IOC の基準をクリアしていたが、AFL は、他選手との体格差を危険と判断した* 16 。 IOC が定めた基準を満たしていても、コンタクトが激しいスポーツにおいては、MTF のアスリートにとってさらに高い壁が立ちはだかっている現状がある。

(3) 性的マイノリティが自らのアイデンティティに否定的にならざるを得ないスポーツ環境

先に述べた「身体の性」に関しては、性自認が明確であるのに、身体の性別が明確ではないことが問題視され、アスリートたちのアイデンティティが尊重されない歴史が重ねられてきた。「心の性」をめぐっては、性自認と身体の性とが異なることが問題視され、心の性で競技をすることに壁が存在してきた。いずれの場合も、アスリートたちが自らのアイデンティティに肯定的に向き合えない、いうなれば「居心地の悪い(inhospitable)」環境が構築されてきている。

藤山ほか(2014)の調査によれば、性的マイノリティは一定数いるにもかかわらず、その存在が (特に男性のスポーツ領域において) 不可視化されていること、また、男性の方が性的マイノリティ に関する嫌悪感(ホモ・フォビア、トランス・フォビア)が強いこと、さらに性的マイノリティに 関する知識が相対的に乏しいことが指摘された *17 。それらの結果を受けて、松宮(2016)は、知識の獲得、存在の認識、嫌悪感の減少がお互いにリンクし、知識を獲得することが当事者の負担(居心地の悪さ)の軽減につながり、それによってさらに、知識の獲得や存在の認識につながることで、 循環的な好影響を及ぼす可能性についての仮説を提示した *18 。

しかし、現実のスポーツの世界は、いまだ「男性中心主義最後の砦」と言われるようなマッチョな世界であり、性的マイノリティが生きづらい世界である。スポーツが競争であるために、マイノリティたちは、義足のアスリートたちと同じく、「公平性」の名の下で「勝つことが許されない」立場に立たされてきたということができよう。

3. 「受容|「寛容|を超えて

藤山(2017)は、ダイバーシティとは、「さまざまな価値に気づき、認め合う(受け入れる)ことで、誰もが生きやすい社会を作る」視点であること、すなわち、多様な価値観を知り、受容するという意味において、ホスピタリティの概念そのものである、と述べる*19。身体的な少数者(physical minority)であり、またときに不可視化されてきた障がい者や性的マイノリティに対して、マジョリティ側はまず多様な身体のあり方に気づく、あるいは知ることから始めなければならない。

しかし、「受容」するということに関しては若干の注意を要する。そこには受容する側と受容される側という主従の関係性が前提とされている可能性があるからである。多数者と少数者とが相互的に「認め合う」ことは必要であるが、「受け入れる」ことにあたってはいつのまにか多数者側の視点に立っている懸念がある。義足のアスリートであるマルクス・レームも、健常者と共に競技することを「受容」されたが、それは、「勝つことが許されない」立場において、つまり健常者に勝たない限りにおいての条件的な受容である。「無条件の歓待」を意味することがあるホスピタリティとは意味合いが異なる。

「寛容」という語について検討するとさらに様相が明確になる。政治哲学者の King(1998)は、寛容(tolerance)を、感情的には反対(拒絶)しているが、行動面では肯定的態度をとっている 状態であり、「ある項目に対して拒絶感を持ちつつも、それに耐えている」ことと定義する *20 。キングの検討を承け、風間(2015)は、「寛容」とは「条件付きの受容」であって、嫌悪感と両立することを指摘している *21 。

競争であるスポーツの場面における受容も「条件付き」である。しかも、その受容には2枚の壁が立ちはだかっている。1枚は、「嫌悪(拒絶)感」の壁、もう1枚は、「勝つことが許されない」という壁である。これまでのスポーツ界の状況を見れば、この壁を克服することは容易であるとは思われない。

しかし、身体活動であるスポーツには、「他者を理解できる身体」を涵養できる可能性が残されているように思われる。この身体は、「他者をより深く適切に理解するための方法や処方がそこに息づいている身体」である*²²。勝利のために道具として用いられる身体ではない。

スポーツをめぐる諸学が、他者をめぐる知や想像力、あるいは、他者との身体感覚の共有、共感という課題に向かうことはできないであろうか。スポーツを愛好するあらゆる人たちにとって、スポーツが居心地の良い(hospitable)場であるため、すなわち、自己のアイデンティティに肯定的に向き合えるためには、多様な「身体のあり方」を理解し、尊重すること、そして、「受容」や「寛容」を超えたホスピタリティ(無条件の歓待)の理念の再考が求められているように思われる*23。勝利のために自己の身体を道具とし、そして他者の身体を排除する現代のスポーツにおいて、身体に対する眼差しを見直すべきときを迎えているのではなかろうか。

^{*1} 本稿は、国士舘大学アジア・日本研究センター (AJ センター) の研究プロジェクト「ホスピタリティの行方」における研究途上の考察をまとめたものであり、同プロジェクトにおける次の成果を踏まえている。松宮智生 (2016)

スポーツにおける性的マイノリティ:「知ること」と「受け入れること」AJ センター・ワーキングペーパー 2015: 73-80。 藤山新 (2017) ダイバーシティとスポーツ. AJ センター・ワーキングペーパー 2016: 9-18。 松宮智生 (2017) 「ダイバーシティとスポーツ」 のあと: 他者をめぐる知や想像力、他者を理解できる身体. AJ センター・ワーキングペーパー 2016: 19-22。

- *2 日本パラリンピック委員会「リオパラリンピック特設サイト」http://www.jsad.or.jp/paralympic/rio/competition/list.html (最終閲覧:2017年10月25日)
 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会「かんたん陸上競技ガイド」
 http://www.jsad.or.jp/about/referenceroom_data/competition-guide_01.pdf (最終閲覧:2017年10月25日)
- *3 彼女らのプレーのダイジェスト映像が NHK のサイトで視聴できる。ナタリア・パルティカ:https://www.youtube.com/watch?v=50L3Tl4SyTg (最終閲覧: 2017年10月25日)、サハラ・ネマティ:https://www.youtube.com/watch?v=QjG5dUQwEF0(最終閲覧: 2017年10月25日)
- *4 彼は、2016年のリオデジャネイロ・パラリンピックで8m21cm を跳躍し、金メダルを獲得した。金メダルを獲得した。金メダルを獲得した跳躍をNHKのサイトで視聴できる。https://www.youtube.com/watch?v=kv4wqLCihdA(最終閲覧:2017年10月25日)
- *5 ドイツ・ニュースダイジェスト (2016年1月8日:1017号) http://www.newsdigest.de/newsde/features/7522-markus-rehm.html (最終閲覧:2017年10月25日)
- *6 NHK スペシャル「ミラクルボディ第3回:未知の能力を呼び覚ませ 義足のジャンパー マルクス・レーム」 (2016年7月20日) において、マルクス・レームの跳躍技術の解析結果が放送された。https://www6.nhk.or.jp/special/detail/index.html?aid=20160720 (最終閲覧: 2017年10月25日)
- *7 乙武洋匡・遠藤謙 (2017) 義足の選手がオリンピックに出たらダメな理由は何ですか?. 現代ビジネス 2017 年7月 30日. http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52153 (最終閲覧: 2017 年 10 月 25 日)
- *8 性別確認検査に関する歴史的事実については、次の文献を参照。井谷聡子(2016)スポーツとセクシュアリティ. 日本スポーツとジェンダー学会編.データでみるスポーツとジェンダー.八千代出版,pp.150-175. 來田享子(2010)スポーツと「性別」の境界:オリンピックにおける性カテゴリーの扱い.スポーツ社会学研究18(2):23-38. 來田享子(2012)指標あるいは境界としての性別:なぜスポーツは性を分けて競技するのか.杉浦ミドリ・建石真公子ほか編.身体・性・生:個人の尊重とジェンダー.尚学社.pp.41-71.
- *9 テストステロン検査での失格事例がアジアやアフリカの競技者に偏っていることも、スポーツにおけるダイバーシティとホスピタリティに関わるポリティクスの課題ととらえることもできる。
- * 10 株式会社電通 NEWS RELEASE (2015 年 4 月 23 日) http://www.dentsu.co,jp/news/release/pdf-cms/2015041-0423. pdf (最終閲覧: 2017 年 10 月 25 日) この調査は、2015 年 4 月 7 日から 8 日にかけて、全国の 20 ~ 59 歳の個人 69,989 人を対象に行われたインターネット調査である。
- *11 藤山新・飯田貴子ほか (2014) 体育・スポーツ関連学部の大学生を対象としたスポーツと性的マイノリティに関する調査結果、スポーツとジェンダー研究 12:68-69.
- * 12 近藤良享(2005) スポーツと性別: 女性確認検査/性転換選手容認の問題. コミュニティ政策研究7: 21-27.
- * 13 クリス・モージャーは、アメリカ・ナショナルチームのアスリートとして、Nike 社のコマーシャルに出演した。 その映像は下のURLから視聴できる。https://www.youtube.com/watch?time_continue=2&v=_gq8PO9XK2Y(最終閲覧: 2017 年 10 月 25 日)
- * 14 トランスジェンダーのアスリートをめぐるルールの改正経緯の概要については、Olympic Channel の動画サイト上に、モージャーと関係者のインタビューにおいて明らかにされている。https://www.youtube.com/watch?v=UjTwS_UtwN0&vl=ja(最終閲覧: 2017 年 10 月 25 日)
- *15 FTM の男性アスリートが性自認の宣言のみで「男子」での競技が可能になるのに対し、MTF の女性アスリートは、テストステロン値を 10nmol / ℓ以下に抑制しなければ「女子」で競技できない。このことは、男性の身体を優位とみる見方、あるいは男性優位のヒエラルキーを補強していると考えることもできる。「男性中心主義」といわれる競技スポーツの世界においては、身体の多様性を容認する背景にも男性優位の価値観は一貫して存在し、従来からある中心(男性)と周縁(女性)の関係性を再生産しているともいえる。

- * 16 朝日新聞 2017 年 10 月 19 日朝刊 11 面
- *17 藤山ほか(2014) 73-79.
- * 18 松宮 (2016) 78-79.
- * 19 藤山 (2017) 17.
- * 20 King, Preston (1998) Toleration, Frank Cass Publishers: p.7.
- *21 風間孝(2015)性的マイノリティをとりまく困難と可能性、大澤真幸編、身体と親密圏の変容、岩波書店:p.271
- * 22 好井裕明 (2015) 差別の現在: ヘイトスピーチのある日常から考える. 平凡社: pp.95-104.
- *23 競技スポーツにおいては、他者との比較において自己がどれだけ優れているか、他者より何が「できる」のか、その能力が問われる。しかし、ホスピタリティの考えは、他者がいて、その他者が何かの困難を抱えていたり、何かを欠落させている場面で自分に何が「できる」か、つまり、それらに応答する形で自らが現れる。シンポジウム「ホスピタリティの行方:日本社会の対外観、対外対応について」における松宮発言。AJ Journal 11:93(2016)。